

- 1 公表時期 令和5年3月
- 2 計画期間 令和5年度～10年度（6年間）
- 3 目標と個別施策

	現行（第2期）	従前（第1期）
目標	2040年までに3年以上の健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少	同左
個別施策	(1)循環器病の予防や正しい知識の普及啓発	同左
	(2)保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	同左
	(3)循環器病の研究推進	同左

4 主な見直しの内容

(1) 感染症発生・まん延時や災害時等の有事を見据えた対策を追加

- ・医療機関間連携による医療提供体制の強化
- ・地域連携による在宅医療の体制強化
- ・情報共有等による医療資源を有効活用できる体制の構築
- ・在宅患者へのリハビリテーション提供体制の整備
- ・デジタル技術の積極的な活用の推進

(2) 諸計画との連携に以下を追加

- ・「他の疾患等に係る対策との連携」の項目を新設し、「がん対策推進基本計画」、「成育医療等の基本方針」を新規追加
- ・連携する都道府県計画として、医療計画等に加え、「地域福祉支援計画」、「障害福祉計画」を明記

5 目標値設定 上記3に記載のとおり

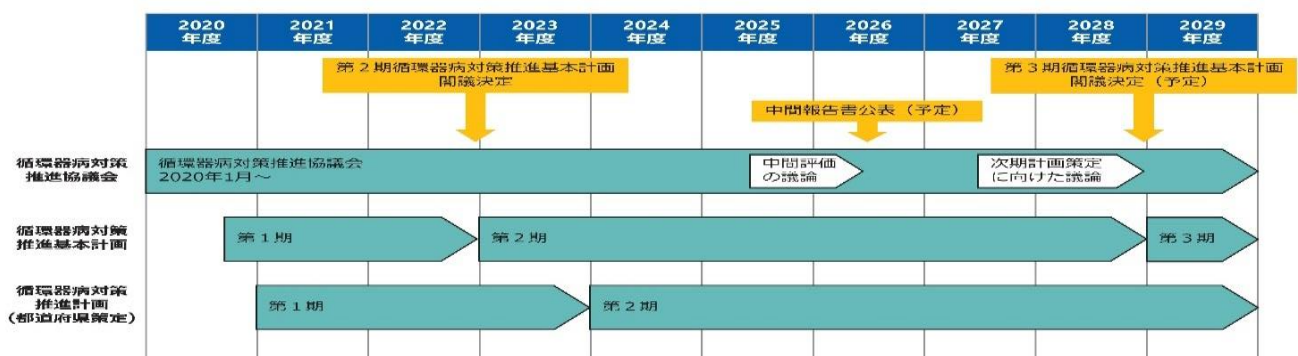
6 今後のスケジュール

中間評価：計画開始後3年（令和7年度～8年度）

最終評価：計画開始後5年（令和9年度～10年度）

第2期循環器病対策推進基本計画の今後のスケジュール（案）

- 第2期循環器病対策推進基本計画では、計画の実行期間は令和5（2023）年度から令和10（2028）年度までの6年を目安とし、また、本計画の進捗状況を把握し管理するため、3年を目途に中間評価を行う予定。



健康やまがた安心プラン「第5章 循環器病対策」

1 計画期間 令和6年度～11年度（6年間）

2 新たな計画の方向性

- (1) 政府基本計画における政策の柱「循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」、「保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実」及び「循環器病の研究推進」に準じた構成とする。（令和3年度策定の現行計画と同じ）
- (2) 政府基本計画の新規項目である「感染症発生・まん延時の対応」について、諸計画との連携を図り、既存項目に追加する。
- (3) 国の全体目標である「2040年までに3年以上の健康寿命の延伸」について、「第3章 健康増進プラン」で設定する。
- (4) 「高血圧性疾患患者」及び「脂質異常症患者」の年齢調整外来受療率（令和2年度患者調査）について、全国で一番高い受療率であり、メタボリックシンドローム該当者の減少率や特定健診の受診率も目標値に達していない状況であることから、循環器病患者や家族を中心とした包括的な支援体制に係る環境整備の充実を図っていく。

3 目標の見直し

(1) 現行計画の評価指標数と評価

A又はA' 評価	B評価	C評価	D評価	E評価	合計
4	3	2	2	0	11

※A, A' 「改善」…目標を達成又は7割以上の改善 B 「やや改善」…2割以上7割未満の改善
 C 「横ばい」…2割未満の増減 D 「悪化」…2割以上の悪化 E 「評価不能」

(2) 次期計画の評価指標設定

継続(5) 指標・目標値 とも変更なし ①	見直し(6)				新規(2)		廃止(0)		合計
	指標の見直し ^{※1}		目標値の見直し		国準拠 ⑥ ^{※2}	県独自 ⑦	国準拠 ⑧	県独自 ⑨	
	国準拠 ②	県独自 ③	国準拠 ④	県独自 ⑤					
5	-	1	4	1	2	-	-	-	13

※1 評価指標の対象範囲等に係る見直し。これに併せて目標値も変更となる。

※2 政府が示す「評価指標一覧（数値目標なし）」を参考に「高血圧性疾患患者」及び「脂質異常症患者」の年齢調整外来受療率を設定。

健康やまがた安心プラン「第5章 循環器病対策」の構成案

県 現行プラン（令和3年度～5年度）									
1	基本的な方向								
2	実践指針								
3	目標								
	<ul style="list-style-type: none"> 循環器病による死亡者の減少 循環器病の予防（発症予防・重症化予防） 循環器病患者が質の高い生活を送ることができる社会の構築 								
4	分野別施策								
	(1) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発 (2) 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>循環器病を予防する健診の普及等</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>救急搬送体制の整備</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>循環器病に係る医療提供体制の整備</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>患者等への支援と情報提供</td> </tr> </table>	①	循環器病を予防する健診の普及等	②	救急搬送体制の整備	③	循環器病に係る医療提供体制の整備	④	患者等への支援と情報提供
①	循環器病を予防する健診の普及等								
②	救急搬送体制の整備								
③	循環器病に係る医療提供体制の整備								
④	患者等への支援と情報提供								
	(3) 循環器病の研究促進								

県 次期プラン（令和6年度～11年度）									
1	基本的な方向								
2	実践指針								
3	目標								
	<ul style="list-style-type: none"> 循環器病による死亡者の減少 循環器病の予防（発症予防・重症化予防） 循環器病患者が質の高い生活を送ることができる社会の構築 								
4	分野別施策								
	(1) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発 (2) 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>循環器病を予防する健診の普及等</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>救急搬送体制の整備</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>循環器病に係る医療提供体制の整備 感染症発生・まん延時等の対応を追加</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>患者等への支援と情報提供 包括的な支援体制に係る環境整備の充実を追加</td> </tr> </table>	①	循環器病を予防する健診の普及等	②	救急搬送体制の整備	③	循環器病に係る医療提供体制の整備 感染症発生・まん延時等の対応を追加	④	患者等への支援と情報提供 包括的な支援体制に係る環境整備の充実を追加
①	循環器病を予防する健診の普及等								
②	救急搬送体制の整備								
③	循環器病に係る医療提供体制の整備 感染症発生・まん延時等の対応を追加								
④	患者等への支援と情報提供 包括的な支援体制に係る環境整備の充実を追加								
	(3) 循環器病の研究促進								

政府 現行計画（令和5年度～10年度）																					
1	はじめに																				
2	循環器病の特徴並びに循環器病対策に係るこれまでの取組及び課題																				
3	全体の目標																				
	(1) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発 (2) 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 (3) 循環器病の研究推進																				
4	個別政策																				
	(1) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発 (2) 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>循環器病を予防する健診の普及や取組の推進</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>救急搬送体制の整備</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>リハビリテーション等の取組</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>循環器病の後遺症を有する者に対する支援</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>循環器病の緩和ケア</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>治療と仕事の両立支援・就労支援</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>小児期・若年層から配慮が必要な循環器病への対策</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>循環器病に関する適切な情報提供・相談支援</td> </tr> </table>	①	循環器病を予防する健診の普及や取組の推進	②	救急搬送体制の整備	③	救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築	④	リハビリテーション等の取組	⑤	循環器病の後遺症を有する者に対する支援	⑥	循環器病の緩和ケア	⑦	社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援	⑧	治療と仕事の両立支援・就労支援	⑨	小児期・若年層から配慮が必要な循環器病への対策	⑩	循環器病に関する適切な情報提供・相談支援
①	循環器病を予防する健診の普及や取組の推進																				
②	救急搬送体制の整備																				
③	救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築																				
④	リハビリテーション等の取組																				
⑤	循環器病の後遺症を有する者に対する支援																				
⑥	循環器病の緩和ケア																				
⑦	社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援																				
⑧	治療と仕事の両立支援・就労支援																				
⑨	小児期・若年層から配慮が必要な循環器病への対策																				
⑩	循環器病に関する適切な情報提供・相談支援																				
	(3) 循環器病の研究推進																				
5	循環器病対策の総合的かつ計画的な推進の確保のために必要な事項																				
	(1) 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化 (2) 他の疾患等に係る対策との連携 【新規】 (3) 感染症発生・まん延時や災害時等の有事を見据えた対策 【新規】 (4) 都道府県による計画の策定 (5) 必要な財政措置の実施及び予算の効率化・重点化 (6) 基本計画の評価・見直し																				

健康やまがた安心プラン「第5章 循環器病対策」の個別目標見直し案

【現行】健康やまがた安心プラン「第5章 循環器病対策」											
整理番号	分野	目標	評価指標		直近の状況		R5年度目標値	評価	指標出典		
					直近値	指標年度					
62	循環器病による死亡者の減少		脳血管疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	55.8	H22	43.8	H27	41.6	A'	人口動態統計特殊報告
63				女性	31.7	H22	27.4	H27	24.7	B	
64			虚血性心疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	33.1	H22	34.5	H27	31.8	D	
65				女性	15.4	H22	11.1	H27	13.7	A	
66	循環器病の予防		平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率		6.7%の減少	H22	18.9%の減少	R3	25%以上の減少	B	厚生労働省「メタボ減少率推計シート」より
67			特定健診の受診率	50.2%	H22	66.30%	R3	70%	A'	特定健診・特定保健指導の実施状況	
68			特定保健指導の終了率	17.0%	H22	29.80%	R3	45%	B		
69	救急搬送体制の整備		脳梗塞発症後4.5時間以内来院者数の割合		30%	H27	30.0%	H27	40%	C	山形県対脳卒中治療研究会報告
70			心筋梗塞患者に占める病院到着前死亡者の割合	46.3%	H27	36.1%	R3	40%	A		
71	地域包括ケアシステムの構築		自立支援型地域ケア会議の開催回数		363回	R1	337回	R4	400回	D	県高齢者支援課調べ
72			介護職員数	20,849人	R1	21,073人	R3	22,372人	C	介護サービス施設・事業所調査	



【次期】健康やまがた安心プラン「第5章 循環器病対策」										【現行】循環器病対策推進基本計画(国)(一部は健康日本21より)					
整理番号	分野	目標	評価指標		R5年度プラン策定時		R11年度目標値	指標出典	指標区分	評価指標	目標値				
					数値	指標年度									
62	循環器病による死亡者の減少		脳血管疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	43.8	H27	減少	人口動態統計特殊報告 R5.12公表予定	④	脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万人当たり)	減少				
63				女性	27.4	H27									
64			虚血性心疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	34.5	H27						減少	④	心疾患の年齢調整死亡率(人口10万人当たり)	減少
65				女性	11.1	H27									
66	循環器病の予防		平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率		18.9%の減少	R3	25%以上の減少	厚生労働省「メタボ減少率推計シート」より	①	令和6年度からの第4期医療費適正化計画に合わせる	—				
67			特定健診の受診率	66.30%	R3	70%	特定健診・特定保健指導の実施状況	①	—						
68			特定保健指導の終了率	29.80%	R3	45%	—	①	—						
新	循環器病		高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率(人口10万対)		301.1	R2	減少	医療計画作成支援データブック	⑥	国評価指標一覧にあり(数値目標なし)	—				
新			脂質異常症患者の年齢調整外来受療率		119.3	R2	減少		⑥	国評価指標一覧にあり(数値目標なし)	—				
69	救急搬送体制の整備		脳梗塞発症後4.5時間以内来院者数の割合		28.5%	R3	40.0%	山形県対脳卒中治療研究会報告	①	(救急要請から救急医療機関への搬送までに要した平均時間等)	—				
70			心筋梗塞患者に占める病院到着前死亡者の割合	36.1%	R3	30.0% (従前目標40%達成)	山形県脳卒中・心筋梗塞登録評価研究事業	⑤	—						
71	地域包括ケアシステムの構築		自立支援型地域ケア会議の開催回数 ※(高支課)開催回数でなく別内容に変更予定。同様に変更とする。		337	R4	400回	県高齢者支援課調べ	③	(地域連携計画作成等の実施件数)	—				
72			介護職員数	21,073人	R3	22,372人	介護サービス施設・事業所調査	①	(リハビリの実施件数、介護連携指導の実施件数等)	—					

①…(継続) 指標・目標値とも変更なし
 ②…(見直し) 指標の見直し(国準拠)
 ③…(見直し) 指標の見直し(県独自)

④…(見直し) 目標値の見直し(国準拠)
 ⑤…(見直し) 目標値の見直し(県独自)
 ⑥…(新規) 国準拠

⑦…(新規) 県独自
 ⑧…(廃止) 国準拠
 ⑨…(廃止) 県独自